

Press Release

奈 良 労 働 局 発 表 平成 25 年 10 月 31 日 奈良労働局職業安定部職業対策課

課 長 桝井 照美

高齢者雇用対策担当官 東上 武史

匝 0742-32-0209 (内線 374)

平成25年 奈良県の高年齢者雇用確保措置の実施状況について

奈良労働局(局長 荒川 あや子)では、平成25年6月1日現在の高年齢者雇用状況報告を基に、高年齢者雇用確保措置(以下、「雇用確保措置」という)の実施状況を取りまとめましたので、公表します。

平成 25 年 4 月 1 日に施行されました「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」により、原則希望者全員を 65 歳まで雇用しなければならない (**) こととなりました。

今回の集計結果は、この雇用状況報告を提出した従業員 31 人以上の企業 893 社の状況をまとめたものですが、法改正により本年と前年との集計結果の数値は単純に比較することはできません。

なお、この集計では、従業員 31 人~300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

※ ただし、平成25年3月31日までに労使協定によって締結された基準をもって老齢厚生年金の報酬比例部分の支給 開始年齢以上の者を継続雇用制度の対象者として判断することが認められています。(以下、「経過措置」という。)

【集計結果の主なポイント】

1 雇用確保措置の実施状況

- 雇用確保措置を「実施済み」企業の割合は87.5%【別表1】
 - → 中小企業は87.0%
 - ◇ 大企業は93.8%
 - ※ 平成 25 年 4 月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があった (参考)制度改正前の「実施済み」企業の割合と比較すると 8.5 ポイントの減少

2 希望者全員が 65 歳まで働ける企業等の状況

- 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業 ^(*1) の割合は 70.8% (同 14.8 ポイント上 昇) 【別表 4】
 - ◇ 中小企業は 71.1% (同 14.0 ポイント上昇)
 - ◇ 大企業は 66.2% (同 24.5 ポイント上昇)

- 「70 歳まで働ける企業」 (※2) の割合は 22.4% (同 1.9 ポイント上昇) 【別表 5】
 - ◇ 中小企業は 22.7% (同 1.9 ポイント上昇)
 - ◇ 大企業は18.5%(同1.8ポイント上昇)

3 定年到達者 (※3) の継続雇用状況

- 過去1年間の60歳定年企業における定年到達者1,562人のうち、継続雇用された 人は1,246人(79.8%)、継続雇用を希望しなかった人は302人(19.3%)、基準に 該当せず離職した人は14人(0.9%)【別表6】
 - ◇ 経過措置を導入している企業において、対象者 207 人のうち、継続雇用された 人は 197 人 (95.2%)

詳細は、次頁以下をご参照ください。

- ※1 定年の定めの廃止、65歳以上定年、希望者全員65歳以上継続雇用される制度のある企業。
- ※2 定年の定めの廃止、70歳以上定年、70歳以上継続雇用(希望者全員または基準に該当する者を対象)される制度のある企業のほか、企業の実情に応じて70歳以上まで働くことができる制度を就業規則に定めている企業。
- ※3 今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日~平成25年3月31日の10ヶ月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日~平成25年5月31日までの2ヶ月間は改正後の状況となっている。

1 雇用確保措置の実施状況

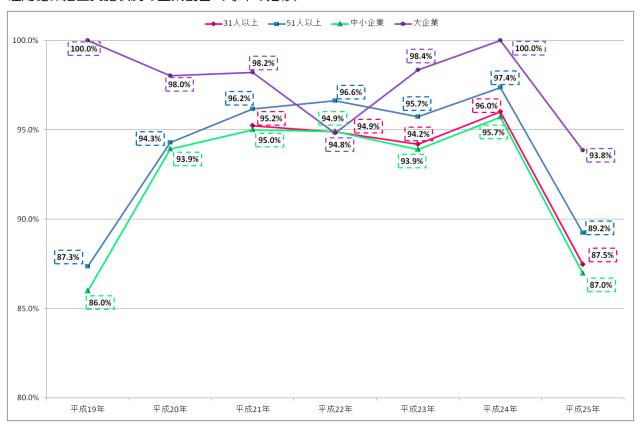
(1) 全体の状況 (別表 1)

報告企業数については、本年 6 月 1 日時点の高年齢者雇用報告書を提出した 31 人以上規模企業は 893 社。うち中小企業が 828 社で、大企業が 65 社となっている。 雇用確保措置の実施状況について、実施済み企業が 781 社で、割合は 87.5%となり、51 人以上規模企業では、531 社で割合 89.2%となっている。

(参考:制度改正前の「実施済み」企業の割合と比較すると 8.5 ポイント減少 (51人以上規模企業においては 8.2 ポイント減少))

雇用確保措置実施状況については、平成 20 年から 90%以上の企業が実施となっていたが、今年は減少している。これは平成 25 年 4 月の制度改正が大きく影響しているものと思われる。

雇用確保措置実施状況の企業割合(毎年の推移)



(2) 企業規模別・産業別の状況

雇用確保措置の実施済み企業数とその割合を企業規模別に見ると、中小企業は 720 社で 87.0% (前年比 8.7 ポイント減少)、大企業は 61 社で 93.8% (同 6.2 ポイント減少)となっている。 (別表 1)

また、産業別に実施済み企業の割合を見ると、企業数の多い産業のうち、「製造業 (90.0%)、医療・福祉業 (91.6%)」は平均よりもやや高いが、「卸売、小売業 (80.0%)」は平均よりもやや低くなっている。 (別表 2)

(3) 雇用確保措置の内訳

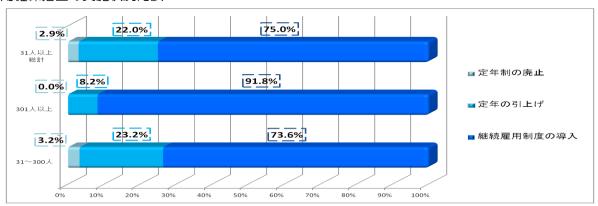
(別表 3-1)

雇用確保措置の実施済み企業のうち、

- ① 「定年の定めの廃止」により雇用確保措置を講じている企業は、23 社で 2.9% (前年比 0.1 ポイントの減少)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は、172 社で 22.0% (同 4.1 ポイント上昇)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は、586 社で 75.0% (同 4.3 ポイント減少)

となっており、定年制度の廃止や定年制度の引上げにより雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度の導入により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

雇用確保措置の実施状況内訳



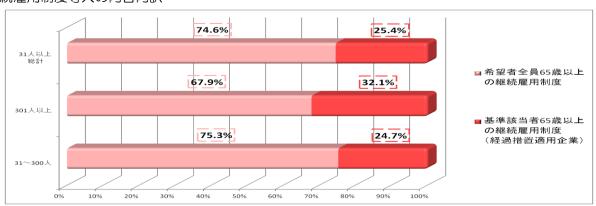
(4) 継続雇用制度の内訳

(別表 3-2)

継続雇用制度の導入により雇用確保措置を講じている企業全586社のうち、

- ① 希望者全員を対象として、65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は、437社で74.6%(前年比22.9ポイント上昇)
- ② 平成 25 年 4 月の改正法の経過措置に基づき、継続雇用対象者を限定する基準を 設けている企業(経過措置適用企業)は 149 社で 25.4%(同 22.9 ポイント減少) となっている。

継続雇用制度導入の内容内訳



(5) 継続雇用先の内訳

(別表 3-3)

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 586 社のうち、継続雇用先が、自社のみである企業は、93.9% (550 社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 6.1% (36 社) となっている。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

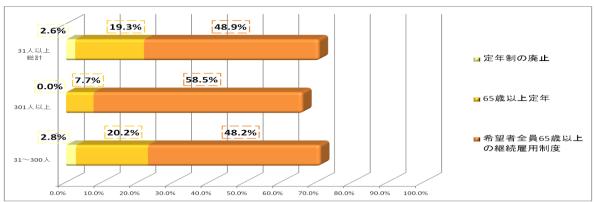
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(別表 4)

希望者全員が65歳まで働ける企業は、632社で70.8%(前年比14.8ポイント上昇)となっており、うち企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では、589 社で 71.1% (同 14.0 ポイント上昇)
- ② 大企業では、43 社で 66.2% (同 14.5 ポイント上昇) となっており、制度改正により中小企業、大企業と共に大幅に増加している。

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の制度内訳



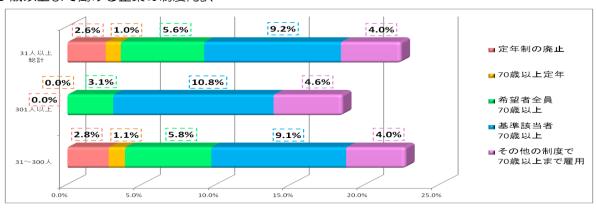
(2) 「70歳まで働ける企業」の状況

(別表 5)

「70 歳まで働ける企業」は、200 社で 22.4%(前年比 1.9 ポイント上昇)となっており、うち企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では、188 社で 22.7% (同 1.9 ポイント上昇)
- ② 大企業では、12 社で 18.5% (同 1.8 ポイント上昇) となっている。

70歳以上まで働ける企業の制度内訳



3 定年到達者の動向

(1) 定年到達者の動向

(別表 6-1)

過去 1 年間の 60 歳定年企業における定年到達者(1,562 人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は 302 人(19.3%)、定年後に継続雇用された者は 1,246 人(79.8%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は 14 人(0.9%)となっている。

ただし、平成 25 年 4 月に制度改正があったため、制度改正後の状況については 平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までの 2 ヶ月間に限られるため、制度 改正の影響については、一部分しか反映されていない。

(2) 経過措置を適用している企業の対象者を限定する基準の適用状況 (別表 6-2)

制度改正後の平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までの 2 ヶ月間において経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(207人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 197人(95.2%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 8 人(3.9%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 2 人(1.0%)となっている。

4 高年齢労働者の雇用状況

(別表 7)

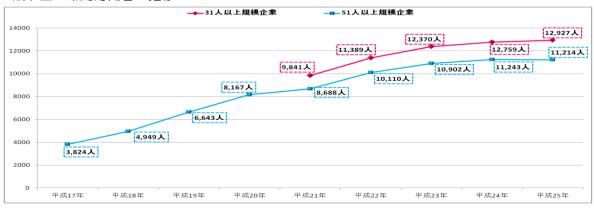
(1) 60歳以上の常用労働者数について

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は約 12,927 人で 11.4%を占めており、階級別にみると、60 歳~64 歳が 8,449 人で 65 歳以上が 4,478 人、そのうち 70 歳以上が 1,072 人となっている。

(2) 高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の高年齢労働者については、年々増加しており、雇用確保措置の義務化前の平成 17 年と比較すると、7,390 人増加している。また、31 人以上規模企業の動向を確認できる平成 21 年と比較すると 3,086 人増加している。

60歳以上の常用労働者の推移



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成 25 年 4 月の制度改正の影響もあり、雇用確保措置が未実施である企業 (31 人以上規模企業) が、112 社にのぼることから、労働局、県下ハローワークによる 個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける社会の実現に向け、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良障害者職業センター (奈良高齢・障害者雇用支援センター)と連携して普及・啓発に取り組むとともに、70歳以上の定年引上げ等に対する「高年齢者雇用安定助成金」の積極的な活用等により、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	合計((1)+(2)	①実	施済み	②未	実施
31~300人	828	(841)	720	(805)	108	(36)
31~300人	100.0%	(100.0%)	87.0%	(95.7%)	13.0%	(4.3%)
31~50人	298	(296)	250	(276)	48	(20)
31~50人	100.0%	(100.0%)	83.9%	(93.2%)	16.1%	(6.8%)
51~300人	530	(545)	470	(529)	60	(16)
51~300	100.0%	(100.0%)	88.7%	(97.1%)	11.3%	(2.9%)
301人以上	65	(60)	61	(60)	4	(0)
301人以上	100.0%	(100.0%)	93.8%	(100.0%)	6.2%	(0.0%)
31人以上	893	(901)	781	(865)	112	(36)
総計	100.0%	(100.0%)	87.5%	(96.0%)	12.5%	(4.0%)
51人以上	595	(605)	531	(589)	64	(16)
総計	100.0%	(100.0%)	89.2%	(97.4%)	10.8%	(2.6%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済	企業割合	②未実施	企業割合
	31~50人	83.9%	(93.2%)	16.1%	(6.8%)
	51~100人	90.7%	(96.0%)	9.3%	(4.0%)
規	101~300人	85.7%	(98.6%)	14.3%	(1.4%)
模	301~500人	90.6%	(100.0%)	9.4%	(0.0%)
別	501~1,000人	95.8%	(100.0%)	4.2%	(0.0%)
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	87.5%	(96.0%)	12.5%	(4.0%)
		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0% (0.0%)	100.0% (0.0%)	0.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	84.4% (100.0%)	100.0% (100.0%)	15.6% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	製造業	90.0% (97.1%)	89.9% (98.3%)	10.0% (2.9%)	10.1% (1.7%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	情報通信業	85.7% (85.7%)	80.0% (83.3%)	14.3% (14.3%)	20.0% (16.7%)
	運輸、郵便業	88.7% (95.2%)	87.2% (97.4%)	11.3% (4.8%)	12.8% (2.6%)
	卸売業、小売業	80.0% (93.4%)	81.5% (96.4%)	20.0% (6.6%)	18.5% (3.6%)
産 業	金融業、保険業	100.0% (100.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
別	不動産業、物品賃貸業	86.7% (100.0%)			11.1% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0% (90.0%)	100.0% (100.0%)	0.0% (10.0%)	0.0% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	87.5% (100.0%)	81.8% (100.0%)	12.5% (0.0%)	18.2% (0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	70.6% (100.0%)		29.4% (0.0%)	26.9% (0.0%)
	教育、学習支援業	74.1% (85.7%)	81.8% (90.9%)	25.9% (14.3%)	18.2% (9.1%)
	医療、福祉	91.6% (96.1%)	89.7% (96.9%)	8.4% (3.9%)	4.5% (3.1%)
	複合サービス事業	100.0% (100.0%)			0.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	88.3% (97.1%)	-	11.7% (2.9%)	7.9% (2.2%)
	その他	0.0% (100.0%)		0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	合 計	87.5% (96.0%)	89.2% (97.4%)	12.5% (4.0%)	10.8% (2.6%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	슴	計	(1)		2)	(3
		Ž+3)	定年制	の廃止		引上げ	継続雇用制度の導入	
31~300人	720	(805)	23	(24)	167	(152)	530	(629)
31.7300	100.0%	(100.0%)	3.2%	(3.0%)	23.2%	(18.9%)	73.6%	(78.1%)
31~50人	250	(276)	11	(12)	66	(62)	173	(202)
31~30人	100.0%	(100.0%)	4.4%	(4.3%)	26.4%	(22.5%)	69.2%	(73.2%)
51~300人	470	(529)	12	(12)	101	(90)	357	(427)
31~300	100.0%	(100.0%)	2.6%	(2.3%)	21.5%	(17.0%)	76.0%	(80.7%)
301人以上	61	(60)	0	(0)	5	(3)	56	(57)
301人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	8.2%	(5.0%)	91.8%	(95.0%)
31人以上	781	(865)	23	(24)	172	(155)	586	(686)
総計	100.0%	(100.0%)	2.9%	(2.8%)	22.0%	(17.9%)	75.0%	(79.3%)
51人以上	531	(589)	12	(12)	106	(93)	413	(484)
総計	100.0%	(100.0%)	2.3%	(2.0%)	20.0%	(15.8%)	77.8%	(82.2%)

^{※()}内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

Г		۵	計	(<u>1</u>)	(<u> </u>	
						2		
		(1)-	+②)	希望者全』	員65歳以上	基準該当者65歳以上		
		. •	•	の継続層	雇用制度	の継続原	雇用制度	
						(経過措置	適用企業)	
$\lceil \cdot \rceil$	1~300人	530	(629)	399	(331)	131	(298)	
۱ ۰	1~300人	100.0%	(100.0%)	75.3%	(52.6%)	24.7%	(47.4%)	
	31~50人	173	(202)	133	(114)	40	(88)	
	31~50人	100.0%	(100.0%)	76.9%	(56.4%)	23.1%	(43.6%)	
	51~300人	357	(427)	266	(217)	91	(210)	
	31~300人	100.0%	(100.0%)	74.5%	(50.8%)	25.5%	(49.2%)	
<u>ر</u>	01人以上	56	(57)	38	(24)	18	(33)	
٥	可人及工	100.0%	(100.0%)	67.9%	(42.1%)	32.1%	(57.9%)	
	31人以上	586	(686)	437	(355)	149	(331)	
	総計	100.0%	(100.0%)	74.6%	(51.7%)	25.4%	(48.3%)	
	51人以上	413	(484)	304	(241)	109	(243)	
	総計	100.0%	(100.0%)	73.6%	(49.8%)	26.4%	(50.2%)	

^{※()}内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	ı	-							(11, 70)
				自	社以外の	継続雇用タ	もがある企	業	
	合計 (①~⑦)	① 自社のみ	小計 (②~⑦)	② 自社、 親会社·子 会社	③ 自社、 関連会社等	4 自社、 親会社·子 会社、 関連会社等	⑤ 親会社·子 会社	⑥ 親会社·子 会社、 関連会社等	⑦ 関連会社等
31~300人	530	503	27	14	7	3	3	0	0
31.3007	100.0%	94.9%	5.1%	2.6%	1.3%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%
31~50人	173	170	3	2	0	1	0	0	0
31~30人	100.0%	98.3%	1.7%	1.2%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
51~300人	357	333	24	12	7	2	3	0	0
31~300	100.0%	93.3%	6.7%	25.0%	2.0%	0.6%	0.8%	0.0%	0.0%
301人以上	56	47	9	3	2	2	1	0	1
301人以工	100.0%	83.9%	16.1%	5.4%	3.6%	3.6%	1.8%	0.0%	2.0%
31人以上	586	550	36	17	9	5	4	0	1
総計	100.0%	93.9%	6.1%	2.9%	1.5%	0.9%	0.7%	0.0%	0.2%
51人以上	413	380	33	15	9	4	4	0	1
総計	100.0%	92.0%	8.0%	3.6%	2.2%	7.4%	1.0%	0.0%	0.2%

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

[「]合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

[「]②定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

[「]合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				-						
	報告した会	全ての企業	合計 (①+②+③)		`	① 定年制の廃止		2) .上定年	③ 希望者全員65歳以上 の継続雇用制度	
31~300人	828	(841)	589	(480)	23	(24)	167	(142)	399	(314)
31~300人	100.0%	(100.0%)	71.1%	(57.1%)	2.8%	(2.9%)	20.2%	(16.9%)	48.2%	(37.3%)
31~50人	298	(296)	210	(171)	11	(12)	66	(56)	133	(103)
31~50人	100.0%	(100.0%)	70.5%	(57.8%)	3.7%	(4.1%)	22.1%	(18.9%)	44.6%	(34.8%)
51~300人	530	(545)	379	(309)	12	(12)	101	(86)	266	(211)
51~300人	100.0%	(100.0%)	71.5%	(56.7%)	2.3%	(2.2%)	19.1%	(15.8%)	50.2%	(38.7%)
301人以上	65	(60)	43	(25)	0	(0)	5	(2)	38	(23)
301人以上	100.0%	(100.0%)	66.2%	(41.7%)	0.0%	(0.0%)	7.7%	(3.3%)	58.5%	(38.3%)
31人以上	893	(901)	632	(505)	23	(24)	172	(144)	437	(337)
総計	100.0%	(100.0%)	70.8%	(56.0%)	2.6%	(2.7%)	19.3%	(16.0%)	48.9%	(37.4%)
51人以上	595	(605)	422	(334)	12	(12)	106	(88)	304	(234)
総計	100.0%	(100.0%)	70.9%	(55.2%)	2.0%	(2.0%)	17.8%	(14.5%)	51.1%	(38.7%)

^{※()}内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

														(111, 707
	起生したる	全ての企業	合	計	① 定年制の廃止		(2	3	70歳以上の	継続雇用制	利度	4	
	報告した3	ECの正来	(①	~④)			70歳以上定年		希望者全員 70歳以上		基準該当者 70歳以上		その他の制度で 70歳以上まで雇用	
31~300人	828	(841)	188	(175)	23	(24)	9	(10)	48	(35)	75	(71)	33	(35)
31~300人	100.0%	(100.0%)	22.7%	(20.8%)	2.8%	(2.9%)	1.1%	(1.2%)	5.8%	(4.2%)	9.1%	(8.4%)	4.0%	(4.2%)
31~50人	298	(296)	70	(67)	11	(12)	5	(8)	15	(9)	29	(28)	10	(10)
31,000	100.0% (100.0%) 23.5% (22.	(22.6%)	3.7%	(4.1%)	1.7%	(2.7%)	5.0%	(3.0%)	9.7%	(9.5%)	3.4%	(3.4%)		
51~300人	530	(545)	118	(108)	12	(12)	4	(02)	33	(26)	46	(43)	23	(25)
51~300人	100.0%	(100.0%)	22.3%	(19.8%)	2.3%	(2.2%)	0.8%	(0.4%)	6.2%	(4.8%)	8.7%	(7.9%)	4.3%	(4.6%)
301人以上	65	(60)	12	(10)	0	(0)	0	(0)	2	(2)	7	(05)	3	(3)
301人以工	100.0%	(100.0%)	18.5%	(16.7%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.1%	(3.3%)	10.8%	(8.3%)	4.6%	(5.0%)
31人以上	893	(901)	200	(185)	23	(29)	9	(10)	50	(37)	82	(76)	36	(38)
総計	100.0%	(100.0%)	22.4%	(20.5%)	2.6%	(3.2%)	1.0%	(1.1%)	5.6%	(4.1%)	9.2%	(8.4%)	4.0%	(4.2%)
51人以上	595	(605)	130	(118)	12	(15)	4	(2)	35	(28)	53	(48)	26	(28)
総計	100.0%	(100.0%)	21.8%	(19.5%)	2.0%	(2.5%)	0.7%	(0.3%)	5.9%	(4.6%)	8.9%	(7.9%)	4.4%	(4.6%)

^{※()}内は、平成24年6月1日現在の数値。

^{「70}歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

[「]その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

[「]報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

企業数 (社)		定年到達者 総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等 での継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが) 継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる 企業等	424	1,562	1,246	79.8% (79.4%)	22	1.4% —	302	19.3% (19.9%)	14	0.9% (0.7%)	318
うち女性	226	621	512	82.4% —	1	0.2% —	105	16.9% —	4	0.6% —	103

[※]過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表6-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年 齢到達者総 数 (人)	継続雇用 (基準に該 き続き継続 れた者	当し引	継続雇用終 (継続雇 希望しなか	用を	継続雇用終 (基準に該当 者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業		207	197	95.2%	8	3.9%	2	1.0%
うち女性	22	75	71	94.7%	4	5.3%	0	0.0%

[※]平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

⁽⁾内は、平成24年6月1日現在の数値。

[「]継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7 年齡別常用労働者数

1		٠
(人	

		年齢計		60歳以上合	計	60 ∼ 64j	<u> </u>	65歳以.	
					T		N.	(平成25年はうち	70歳以上)
	平成17年	74,442人	(100.0)	3,824人	(100.0)	2,668人	(100.0)	1,156人	(100.0)
	平成18年	74,988人	(100.7)	4,949人	(129.4)	3,334人	(125.0)	1,615人	(139.7)
	平成19年	88,744人	(119.2)	6,643人	(173.7)	4,392人	(164.6)	2,251人	(194.7)
規 5	平成20年	92,110人	(123.7)	8,167人	(213.6)	5,431人	(203.6)	2,736人	(236.7)
5 1 人以上	平成21年	91,918人	(123.5)	8,688人	(227.2)	5,795人	(217.2)	2,893人	(250.3)
業上	平成22年	97,691人	(131.2)	10,110人	(264.4)	6,819人	(255.6)	3,291人	(284.7)
	平成23年	100,996人	(135.7)	10,902人	(285.1)	7,640人	(286.4)	3,262人	(282.2)
	平成24年	101,784人	(136.7)	11,243人	(294.0)	7,654人	(286.9)	3,589人	(310.5)
	平成25年	101,306人	(136.1)	11,214人	(293.3)	7,354人	(275.6)	3,860人 (900人)	(333.9)
	平成21年	101,864人	(100.0)	9,841人	(100.0)	6,533人	(100.0)	3,308人	(100.0)
規 3	平成22年	108,670人	(106.7)	11,389人	(115.7)	7,685人	(117.6)	3,704人	(112.0)
規模企業 以以上	平成23年	112,642人	(110.6)	12,370人	(125.7)	8,651人	(132.4)	3,719人	(112.4)
業上	平成24年	113,536人	(111.5)	12,759人	(129.7)	8,693人	(133.1)	4,066人	(122.9)
	平成25年	113,339人	(111.3)	12,927人	(131.4)	8,449人	(129.3)	4,478人 (1,072人)	(135.4)

^{※()}は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)

表8 都道府県別の状況

(%)

			差过 字今吕 4	 [《] 65歳以上まで	(%)		
	雇用確保措置	描入企業割合	. —	103歳以上よじ 企業割合	70歳以上まで	動ける企業割合	
北海道	97.3%	(94.8%)	70.2%	(47.2%)	17.1%	(17.2%)	
青森	88.1%	(97.5%)	71.4%	(55.9%)	17.6%	(19.0%)	
岩手	90.2%	(97.1%)	76.9%	(60.2%)	19.3%	(18.4%)	
宮城	95.4%	(95.6%)	70.7%	(47.2%)	20.2%	(17.9%)	
秋田	98.9%	(98.3%)	80.0%	(61.2%)	22.5%	(18.2%)	
山形	90.8%	(97.2%)	63.9%	(45.7%)	14.6%	(13.7%)	
福島	86.8%	(96.3%)	64.8%	(50.3%)	15.4%	(14.4%)	
茨城	79.2%	(95.3%)	66.0%	(53.6%)	17.4%	(17.0%)	
栃木	97.9%	(97.7%)	71.7%	(52.7%)	16.4%	(17.1%)	
群馬	90.2%	(96.7%)	70.8%	(56.2%)	17.1%	(16.8%)	
埼玉	93.5%	(98.9%)	74.0%	(53.5%)	18.6%	(18.8%)	
千葉	92.3%	(95.1%)	69.1%	(50.7%)	24.1%	(23.6%)	
東京	92.1%	(96.8%)	58.3%	(39.4%)	14.3%	(15.3%)	
神奈川	92.6%	(98.8%)	66.8%	(46.4%)	17.7%	(18.4%)	
新潟	95.3%	(98.1%)	72.8%	(56.2%)	14.6%	(14.2%)	
富山	90.6%	(99.4%)	64.3%	(48.1%)	24.8%	(24.0%)	
石川	89.6%	(95.6%)	69.5%	(50.6%)	17.7%	(16.7%)	
福井	92.8%	(99.6%)	68.1%	(57.7%)	17.9%	(18.3%)	
山梨	94.0%	(95.2%)	67.0%	(46.2%)	16.5%	(15.3%)	
長野	91.0%	(99.3%)	70.8%	(59.3%)	20.6%	(22.3%)	
岐阜	94.1%	(99.5%)	76.6%	(59.9%)	21.8%	(20.9%)	
静岡	97.1%	(98.1%)	74.5%	(55.3%)	20.4%	(22.1%)	
愛知	94.6%	(97.6%)	66.3%	(49.3%)	22.3%	(21.6%)	
三重	98.7%	(98.6%)	76.5%	(59.4%)	22.4%	(21.3%)	
滋賀	92.5%	(99.1%)	66.6%	(48.1%)	16.7%	(19.5%)	
京都	91.6%	(97.0%)	70.3%	(52.0%)	17.8%	(17.5%)	
大阪	95.2%	(98.2%)	62.2%	(45.5%)	18.2%	(18.5%)	
兵庫	90.1%	(96.2%)	64.7%	(47.5%)	16.9%	(17.4%)	
奈良	87.5%	(96.0%)	70.8%	(56.0%)	22.4%	(20.5%)	
和歌山	94.9%	(97.7%)	71.2%	(52.9%)	19.9%	(19.9%)	
鳥取	91.2%	(98.5%)	64.3%	(51.1%)	17.8%	(18.0%)	
島根	96.9%	(99.4%)	75.5%	(56.6%)	25.1%	(23.5%)	
岡山	80.8%	(96.8%)	63.1%	(52.6%)	21.5%	(20.9%)	
広島	93.5%	(96.8%)	70.5%	(52.4%)	19.0%	(19.1%)	
山口	93.4%	(98.1%)	69.9%	(52.6%)	23.6%	(21.5%)	
徳島	92.8%	(96.5%)	69.0%	(52.8%)	21.4%	(20.9%)	
香川	92.1%	(96.3%)	69.1%	(52.2%)	20.4%	(18.3%)	
愛媛	96.4%	(99.6%)	62.5%	(45.2%)	22.8%	(22.1%)	
高知	92.4%	(98.8%)	65.5%	(46.9%)	16.0%	(14.4%)	
福岡	87.1%	(97.8%)	61.6%	(46.2%)	17.1%	(17.8%)	
佐賀	91.1%	(99.2%)	63.7%	(47.5%)	16.7%	(16.7%)	
長崎	82.5%	(96.1%)	63.2%	(47.7%)	19.5%	(20.2%)	
熊本	86.7%	(95.5%)	64.0%	(48.0%)	15.2%	(14.5%)	
大分	96.2%	(97.2%)	78.6%	(59.9%)	19.3%	(22.2%)	
宮崎	89.0%	(98.7%)	68.2%	(54.2%)	21.0%	(19.7%)	
鹿児島	96.0%	(99.0%)	74.3%	(55.1%)	17.4%	(18.9%)	
沖縄	84.6%	(89.1%)	61.0%	(43.4%)	16.4%	(16.6%)	
全国計	92.3%	(97.3%)	66.5%	(48.8%)	18.2%	(18.3%)	

※31人以上規模企業の状況

^{※()}内は、平成24年6月1日現在の数値。